



企画財政課からのお知らせ

第6次東秩父村総合振興計画(基本構想)について

基本構想は、「健康・福祉分野」「産業・交流分野」「防災・環境分野」「教育・文化分野」の4分野にて構成されており、10年後にありたい姿として定められている「伝統と文化を後世に伝え、希望と安心に満ちた持続可能な村」の実現に向けて村民の皆さまと行政との協働により取り組んでまいります。

本号では、4分野のうち、「防災・環境分野」についてご紹介いたします。

防災・環境分野 ～「自然環境と生活環境の調和がとれた安心・安全な村」～

自然環境や危機管理への高い意識が維持され、「自然環境と生活環境の調和がとれた安心・安全な村」を目指します。

○本分野の方向性

【防災】防災力の強化により安心して暮らせる村

村全体で自然災害などに対する防災対策があらかじめ講じられ、災害時にはお互い助け合うことができる、防災力の強化により安心して暮らせる村を目指します。

【自然・住環境】みどりや清流を守り続け快適に暮らせる村
次世代に向けて美しい自然環境を維持・活用することで、すべての人がみどりや清流を守り続け快適に暮らせる村を目指します。

○本分野の対象範囲

- ・防災、消防
- ・防犯、交通安全
- ・住環境整備
- ・消費生活
- ・道路、河川整備
- ・公共交通網整備
- ・環境保全、資源循環 等

問合せ 企画財政課 ☎82-1254



教育委員会からのお知らせ

スクールガードを募集します

東秩父村教育委員会では、スクールガードのボランティアを募集しております。

現在、東秩父村では子どもたちを事故や犯罪から守るスクールガードとして15名の方にご協力をいただいています。子どもたちの安全については、学校だけでは限界があり、地域の皆さまのご協力が欠かせません。ご協力をよろしくお願いいたします。

活動内容

スクールガードリーダーと協力して、小学校児童の下校時(午後2時～4時頃)の見守り活動として、児童に付き添って一緒に歩きます。交替でお願いしていますので、月2日程度活動していただきます。

申込方法

直接、東秩父村教育委員会へお電話ください。

☎82-1230



税務会計課からのお知らせ

10月から12月は滞納整理強化期間です ～ストップ!滞納～

村税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限(納期限)までに自主的に納めていただくものです。

多くの方が期限までに納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況にあります。

税負担の公平性および税収入を確保するため、東秩父村をはじめ県内62市町と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ!滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

本村では、資産がありながら納税いただけない滞納者に対する差押えの強化など滞納の解消に向けた取組を行ってまいります。

皆さまには、納期内納税、早期納付にご協力をお願いします。

問合せ 税務会計課 ☎82-1224